

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー:募集

令和5年4月20日

### 令和5年度新設「サーキュラーエコノミー型ビジネス 創出事業費補助金」の募集開始

埼玉県は、資源の循環利用と県内産業の成長のため、サーキュラーエコノミー<sup>\*</sup>を推進しています。

県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型のビジネスの創出に係る経費を助成する補助金を令和5年度に新設し、4月20日(木曜日)から募集を開始しますので、是非活用を御検討ください。

※サーキュラーエコノミー：生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動のこと

#### 1. 補助金の概要

名称	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金
対象事業	県内のサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る事業であつて、県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的な事業
対象者	中小企業、大学、研究機関 ※申請者に県内中小企業を1者以上含むこと
補助金額	上限750万円
補助率	3分の2以内
採択件数	6件程度
募集期間	令和5年4月20日(木曜日)～6月2日(金曜日)17時必着

申請方法 必要書類を E-mail により資源循環推進課あてデータで提出  
提出先 : a3100-10@pref.saitama.lg.jp

## **2. 詳細情報**

詳細は、下記ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/r5-hojyo.html>

## **3. 問合せ先**

埼玉県 環境部 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 照井、萩原

電話 : 048-830-3107

E-mail : a3100-10@pref.saitama.lg.jp